

有料広告

**インフォメーションカウンター内における
受付案内スタッフ
募集中!!**

給与▶月給 17万 2000円 雇用形態▶契約社員
内容▶高速道路サービスエリアをご利用いただくお客さまに道路情報や周辺の観光情報などをご案内していただきます。
資格▶18歳以上(法令による)
時間▶平日 6:30~20:15・休日 6:30~22:15
の間でシフトサイクル、勤務(8h・休憩1h)
※年度実績/年間休日数 125日
待遇▶制服貸与・交通費規定内支給・社保・残業手当
ミニボーナス

勤務地▶中央自動車道
談合坂サービスエリア
応募▶電話連絡の上、履歴書・職務経歴書
を下記住所にご郵送ください。
※書類選考後、現地面接
事業▶NEXCO 中日本グループ会社への
ビジネスサポート業務
ポイント!▶高速道路に関する知識は入社後に研修を行いますので安心してください。観光情報については楽しみながら覚えられます。優しい先輩スタッフがお待ちしています。

NEXCO 中日本サービス (株)
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-8-1 新宿ビルディング 8F
☎ 03-5909-3408 担当/猪俣・岡本

お知らせ

平成30年度 ■(第1次試験)
**上野原市 12/8(土)
職員採用試験**
(平成31年4月採用二次募集)

この街に、虹を掛ける。

■申込受付期間
11月12日(月)~11月22日(木)
※受付は、土・日を除く、
午前9時~午後5時

■試験職種
事務職・土木職・保健師

■試験時間・場所
午前9時~・もみじホール

詳しくは、市ホームページチェック!
■問い合わせ 総務課人事秘書担当 (☎ 62-3117)

検索 上野原市職員採用試験

第14回農林業まつり 開催日時
11月23日(金・祝)
午前9時30分~午後0時30分
場所 市役所センタープラザ
(小雨決行)

当日は、各協力団体の特設ブースを設け、市内農林産物の展示や直売が行われます。この他にも、日用雑貨の販売や野菜のせりを行います。また、市のゆるキャラ「たまじまる」も登場します。楽しい企画を用意していますので、多くのおみなさんのご来場をお待ちしています。

農林産物品評会・作品の募集

市では、農林業まつりに合わせて、農林産物品評会を行います。出品を希望される人は、次の内容で出品してください。
※出品者には記念品をお贈りしますが、出品された農林産物は、展示後に販売されます。
※収益金は、すべて募金させていただきます。ご了承ください。

■提出日時 11月22日(木) 午前9時~11時
■提出場所 JAクレイン市内各支店、市役所センタープラザ
※JAクレイン市内各支店への提出は午前10時までです。

●問い合わせ
経済課農村地域づくり担当 (☎ 62-3119)

白菜	2株	ほうれん草	2束(250g)
キャベツ	2株	ネギ	1kgまたは1束
春菊	2束	チンゲンサイ	2束または5束
小松菜	2束	カリフラワー	2株
ブロッコリー	2株		
大根	2本	カブ	5株
ゴボウ	3本	人参	3本
ばれいしょ	5個	さつまいも	3本
里芋(子芋)	1株または5個	長芋	1本
こんにやく	2個		
ダイズ	1合	小豆	1合
カキ	5個	柚子	5個
キウイフルーツ	5個		
シタケ	300g	その他	

※この一覧以外のものは、類似した品目に準じて出品してください。

有料広告募集(裏表紙3枠・くらしのガイド下段)
市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご活用ください。▶問 企画課政策推進担当 (☎ 62-3118)



連携が命を繋ぐ鍵になる。

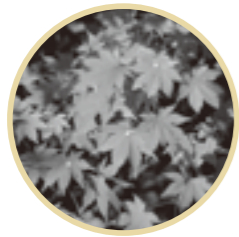
上野原市・大月市・都留市
消防合同訓練

特集

P4 くらしの安心・安全を守る 成年後見制度
P6 平成29年度決算公表と健全化判断比率等



市の花
「リンドウ」



市の木
「ヤマモミジ」



市の鳥
「ウグイス」

contents ~今月の掲載~

22 18 16 14 12 6 4 2

- 22 ザフェイスオブうえのはら
原田明仁さん
- 18 特集
くらしの安心・安全を守る 成年後見制度
平成29年度決算公表と
健全化判断比率等
- 16 クローズアップニュース
・平成31年度保育所・認定こども園・学童保育所の入所案内
もしもしこちら市長室
市長のひと言・市役所物見遊山！
オコシタイ通信
猪丸地区獅子舞に挑戦！
- 14 うえのはら健康家族
今月の健康レシピ／保健師からのメッセージ／保健だより／伝言板
- 12 うちのガイド
市職員採用試験（二次募集）のご案内
- 6 すくすく育て、うえのはらっ子
我が家の主役／子育てサポート情報／子育て応援掲示板／おめでた・おみやみ
- 4 「おトククーポン」掲載

27 26 25 24

- 27 スマイルニュース
リンデンだより
- 26 坂本高雄のふるさと点描
・上野原口留番所（IV）
- 25 市立病院11月の外来診療／11月の各種相談日・申請期限・窓口業務
- 24 寄り道うえのはら
・廃校芸術祭
・小伏獅子舞奉納祭
・起震車体験
・発達障がいのある人への理解と雇用

カタログポケットで
広報うえのはらを配信中



多言語デジタルブック『カタログポケット』を始めました!! 便利な機能がたくさん!!

~今月の表紙~

今月の表紙は、10月3日（水）に上野原・西工業団地市道テクノパーク4号線で行われた上野原市・大月市・都留市消防合同訓練の様子です。観光バスを含めた複数の車両が絡む多重衝突事故を想定したもので、関係機関が連携し、本番さながらの訓練となりました。

~人の動き~

人口と世帯（平成30年10月1日現在）		
	人口	対前月比
人口：	23,458人	-17
男性：	11,729人	-4
女性：	11,729人	-13
世帯：	9,951世帯	17

Front page



The Face of Uenohara
うえのはらの顔
#76

星を観る会実行委員会 委員長

はらだ あきひと
原田 明仁 さん

（秋山地区在住）

『星の数と同じ、子どもたちの未来の選択肢』

昭 和48年12月18日生まれで44歳になる原田さん。現在、星を観る会実行委員会の委員長を務め、秋山地区の星の魅力子どもたちに伝える活動をしている。今から5年前、秋山地区連合会長になった時、地区会長の杉本さんが、元秋山小の先生から「秋山の星は綺麗だ」と話しているのを聞いた。それを受けて、地形やその他の環境から、秋山の星が非常に魅力的であることを再認識した原田さん。「みんなで集まり、星を楽しむ企画があったらいいね。」そんな大人たちのふとした思いから星を観る会がスタートした。小さい頃から綺麗な星を当たり前に見ていると、その貴重さだったり、恵まれている環境に気づくのは難しい。当たり前前のがたみに気づいても

AKIHITO HARADA



星を観る会の目玉である移動式プラネタリウム。秋山小学校体育館に現れる異空間は必見。



司会を務める原田さん。この企画は、11月10日（土）に開催されるライトダウンやまなしのサテライト会場にもなっている。ライトダウン山梨にもぜひ参加してみよう。

「星を観る会には実際の星を観るだけじゃない思いもあるんです。」と話す原田さん。「数え切れない星の数。同じように数え切れない仕事や世の中を作っている。子どもたちには数え切れない選択肢があって、それに気づいたり、その中から夢中なものを見つかったり、星を通じて自分なりの何かを得てくれたら嬉しいなと思ってるんです。」と秘めた思いを話してくれた。

「星を観る会には実際の星を観るだけじゃない思いもあるんです。」と話す原田さん。「数え切れない星の数。同じように数え切れない仕事や世の中を作っている。子どもたちには数え切れない選択肢があって、それに気づいたり、その中から夢中なものを見つかったり、星を通じて自分なりの何かを得てくれたら嬉しいなと思ってるんです。」と秘めた思いを話してくれた。

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があります

法定後見制度		任意後見制度	
<p>認知症、知的障がい、精神障がいなどで、すでに判断能力が衰えた人を支援するための制度です。判断能力の度合いに応じて、「後見」、「補佐」、「補助」の3つの類型に分かれています。</p> <p>無 ← 判断能力 → 有</p> <p>「難しいことが分からない！」</p> <p>「まったくわからない！」</p> <p>「結構分かるけど不安！」</p> <p>後見 補佐 補助</p>		<p>まだ元気で判断能力も十分にある人が、将来判断能力が衰えたときに備えて、今のうちに将来の支援者や支援内容を決め、契約を交しておくという制度です。どんな生活をしたいかなど、自分の将来を自分で決めることができます。</p> <p>現在、判断能力はある！</p> <p>制度利用者</p>	
<p>支援する人</p> <p>せいねんこうけんじん 成年後見人</p> <p>ほさじん 保佐人</p> <p>ほじょじん 補助人</p> <p>おもな支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の見守り ・医療費の支払い ・不動産の管理 ・通帳への記帳 ・書類や郵便物の確認 ・水道光熱費の支払い ・契約の取り消し ・介護・福祉サービスの調整など ・税の申告 <p>※判断能力に応じて支援される内容が変わってきます</p>		<p>契約の内容は自分で自由に決めることができます。</p> <p>決めておくことの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退院の手続き ・生活費の管理 ・定期的な支払い手続き ・重要書類の保管 ・重要品の保管 ・不動産の処分 など <p>判断能力が低下したあと、事前に結んでおいた契約の内容に基づいて支援する</p>	
<p>制度を利用するには</p> <p>家庭裁判所への申立てが必要！</p> <p>申立て → 家庭裁判所 → 選任</p> <p>申立てできる人 本人、配偶者、兄弟姉妹、甥、姪、市町村長など</p> <p>後見人などになれる人 本人の親族、弁護士、司法書士、社会福祉士など</p>		<p>公正証書による事前の契約が必要！</p> <p>しっかりしているうちに 契約 → 指名 → 申立て → 家庭裁判所</p> <p>物忘れが目立つようになってきた...</p>	

成年後見制度の利用例

アルツハイマー型認知症で一人暮らしのAさんには、司法書士の後見人がいます。ある日Aさんは突然訪ねてきた営業マンと高額なリフォーム契約を結んでしまいました。ケアマネジャーが契約書を見つけ、Aさんに確認しましたがAさんはその時のことを覚えていません。ケアマネジャーは後見人に連絡し、内容を確認してもらい、契約を取り消すことができました（後見人は財産に関わる法律行為を本人に代わって行えます）。

注目を集める成年後見制度の活用

今や定年後の生活が20年以上になるのも珍しくない時代。健康で楽しいセカンドライフを送りたいのは共通の願いですが、残念なことに、高齢者の不安に付け込んだ悪質商法や、高齢化に伴う判断能力の低下に伴う金銭トラブルが多発しています。トラブルから身を守るためには、知識や準備が必要です。いざという時困らないために、制度の内容を知っておき、活用を考えてみましょう。

●問い合わせ 地域包括支援担当 (☎ 62-3128)

くらしの安心・安全を守る 成年後見制度

一人暮らし高齢者の増加や障がい者の地域移行に伴って「成年後見制度」を利用する人が増えてきています。成年後見制度は、**認知症や知的障がい、精神障がい**などによって判断能力が不十分な人が、社会で不利益や被害を受けることがないように「成年後見人」などの支援者が本人の生活をサポートする制度です。

厚生労働省の推計によると、2025年には認知症の患者数が**700万人**を突破すると言われています。これは**65歳以上の5人に1人が認知症になる**という計算です。今、健康で元気に生活している人でも、これから先のことを不安に思っている人がほとんどでしょう。そんな不安を持つ人のために、成年後見制度があります。いつまでも、いきいきと暮らすために暮らしを守る制度について知っておきましょう。

こんな心配ごとや困りごとがあったら・・・

① 詐欺被害

高齢者や障がい者は詐欺のターゲットにされやすいです。成年後見制度を利用することで、悪質な詐欺による被害を防止することができます。

② 財産管理

「お金や財産管理が不安になってきた」という場合だけでなく、成年後見制度を利用することで、相続に関するトラブルまで未然に防ぐことができます。

③ 年金の使い込み

親族による財産の使い込みは意外と少なくありません。親族による財産管理が不安な場合は、成年後見制度の利用を検討しましょう。

④ 将来への不安

人はいつ認知症などになって判断能力が衰えるかわかりません。安心した老後を迎えるために、成年後見制度を賢く利用するというのもひとつの選択肢です。

⑤ 障がいをもつ子がいる

認知症の人や高齢者だけでなく、知的障がいや精神障がいをもつ若い人にも成年後見制度は利用されています。

▼市民のみなさんに制度に関する理解を深めていただくため、市では講演会を開催します。

成年後見制度利用者数の推移（全国値）

平成25年	176,564人
平成26年	184,670人
平成27年	191,335人
平成28年	203,551人
平成29年	210,290人

※各年12月末時点



林家彦いち師匠

<経歴>
1969年 鹿児島県生まれ
1989年 林家木久蔵（現：木久扇）に入門
2002年 真打昇進
古典落語、新作落語ともに自身のアレンジを効かせた高座で定評がある。

落語から学ぼう!! 成年後見制度

こんなとき

【日程】日時 **12月22日（土）**

開演 **午後6時**（開場 午後5時）

場所 **もみじホール（市文化ホール）** 定員 300名

<第1部>落語 林家彦いち【落語協会】 <第2部>座談会
【出演者】 ○林家彦いち○小林恵（成年後見センター・リーガルサポート山梨）

【申込方法】
参加希望の人は電話または来所にてお申し込みください！
【主催】市【後援】市社会福祉協議会

【申込み・問い合わせ】
市総合福祉センターふじみ (☎ 62-3115)

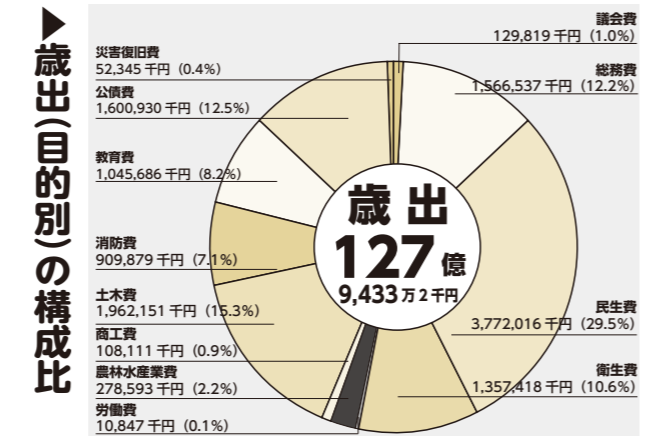
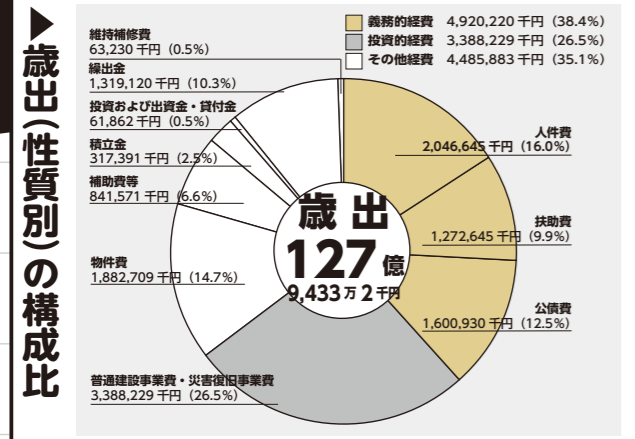
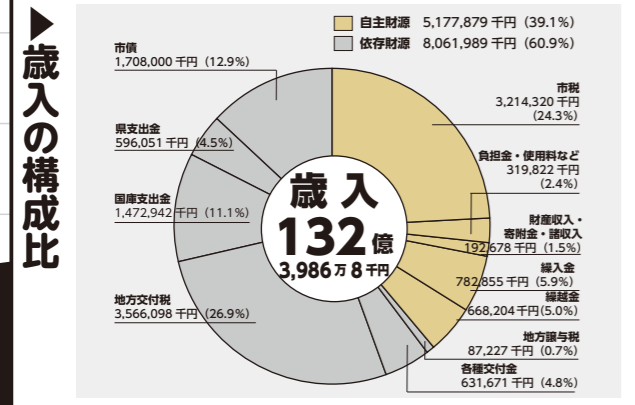
決算公表

平成29年度

歳入 207億4,895万5千円 (前年度比5.4%増)
 歳出 199億2,775万4千円 (前年度比7.2%増)

平成29年度決算総額 (普通会計)

歳入総額 132億3,986万8千円
 歳出総額 127億9,433万2千円
 差引額 4億4,553万6千円
 差引額は、翌年度に繰り越しました。
 ※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。
 ※平成29年度は、会計間の調整があるため、前頁の合計と一致しません。



市の決算

決算は、市が行政サービスなどを行ううえで、どのくらいの収入があり、その収入をどのような事業にどの程度支出したかを表しています。市の会計は一般会計と特別会計に分けられます。各会計の決算額および対前年度比較については、下の表のとおりです。その状況を見ると、市全体としては、歳入が207億4895万5千円となり、前年度比5.4%の増、歳出が199億2775万4千円となり、前年度比7.2%の増となっています。

市では、平成29年度の一般会計と特別会計(国民健康保健特別会計など16の特別会計)の決算をまとめました。ここでは、市民のみなさんが納めた税金、国や県からの補助金および地方交付税などの歳入状況、また、その使い道の歳出状況などをお知らせします。

家計簿にしてみると (市の平成29年度普通会計決算を年収500万円の家庭に例えて、家計簿に置き換えてみました)

収入			支出			
種類	金額	歳入	種類	金額	歳出	
給与	基本給	10万1,250円	市税	6万4,400円	食費	6万4,400円
	諸手当	13万5,000円	市税 市民税や固定資産税など、市に納付される税金	医療費	3万9,847円	扶助費
パート収入	1万円	地方交付税	使用料・手数料	5万9,168円	物件費	5万9,168円
貯金の引出し	2万4,584円	国内どこでも一定の行政サービスが受けられるように国から地方へ交付されるお金	分担金・負担金	10万6,663円	普通建設事業費・災害復旧事業費	10万6,663円
繰越金	2万833円	地方譲与税など	家の増改築・車の購入	2,012円	維持補修費	2,012円
雑所得	6,250円	地方譲与税や地方消費税交付金、地方特例交付金など	家の修繕	2万8,577円	補助費等	2万8,577円
親からの援助	6万5,000円	財産収入、寄附金、諸収入	子どもへの仕送り	4万1,458円	繰入金	4万1,458円
			ローン返済	5万313円	公債費	5万313円
銀行からの借入金	5万3,750円	国・県支出金	貯金	1万62円	積立金	1万62円
合計	41万6,667円	補助事業として、特定の目的のために国や県から交付されるお金	合計	40万2,500円	基金への積立	



家計簿に例えようと
 どうだろう

平成29年度歳入歳出決算額 (単位:千円)

会計区別	歳入		歳出	
	決算額	前年度比	決算額	前年度比
一般会計	13,245,291	8.1	12,799,755	10.5
国民健康保険	3,417,520	△2.6	3,374,210	△3.0
後期高齢者医療	564,866	6.1	563,525	6.1
介護保険	2,276,951	2.4	2,218,783	4.6
介護サービス事業	5,260	△14.3	3,396	△31.5
公共下水道事業	772,489	2.2	772,276	2.3
簡易水道事業	122,809	31.6	121,588	33.9
教育奨励資金	2,041	180.8	2,041	180.8
大目財産区	100,987	2.3	20,667	119.4
甲東財産区	1,077	△1.0	47	111.1
巖財産区	102,347	△7.3	1,300	△83.9
島田財産区	67,497	10.2	9,626	328.3
上野原財産区	54,289	123.0	38,652	351.9
檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,415	1.4	203	25.5
小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	3,187	1.3	770	7600.0
秋山財産区	7,808	△4.3	713	△53.4
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	2,121	4.9	202	14.2
合計	20,748,955	5.4	19,927,754	7.2

※前年度比の単位は、パーセントです。

上野原市の貯金額は？

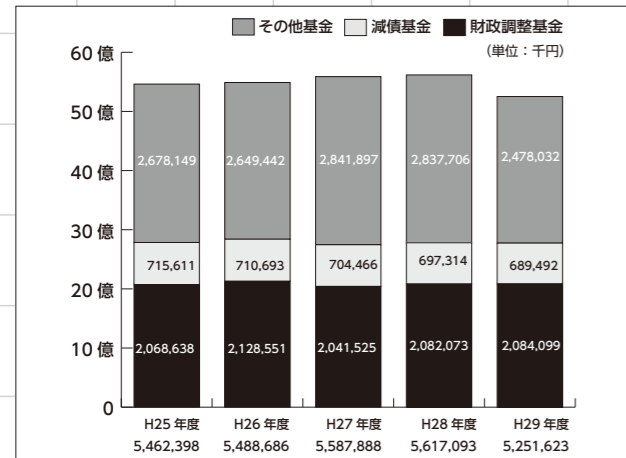
貯金額

52億5,162万3千円

市民一人あたり

22万2,961円

[住民基本台帳人口 23,554人 (平成30年3月31日現在)]



基金残高
平成29年度は、基金の積立額の合計が4億8,653万3千円に對して、基金の取崩額の合計が7億7,412万3千円となり、前年度と比べ、3億6,547万円減少しました。過去の状況を見ると増加傾向でしたが、平成29年度は大幅に取崩を行ったことから、減少しています。

基金とは、市の貯金、財政調整基金とは、地方公共団体における年度の財源の不均衡を調整するための基金、減債基金とは、借金（地方債）の返済に使う貯金のことです。



上野原市の借金額は？

平成29年度一般会計および特別会計等を含めた市全体の地方債残高の状況は、借入額が償還額を上回ったことにより、前年度と比べ2791万7円増加しました。また、過去の状況を見ると、残高は減少傾向でしたが、平成29年度は上野原駅周辺整備事業などの財源として大幅に借入を行ったことから、増加しています。

地方債残高

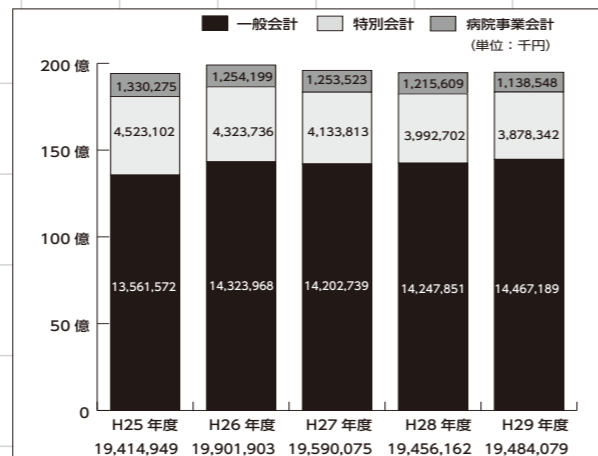
借金額

194億8,407万9千円

市民一人あたり

82万7,209円

[住民基本台帳人口 23,554人 (平成30年3月31日現在)]



なお、地方債残高の一部は、国から地方交付税として措置され、市の平成29年度末の残高に対しても、7割程度は措置される見込みとなっています。

地方債とは、市の借金のことですが、市の未来の子もたすに、負担を課さないお金の使い方が必要です。



■ 問い合わせ 企画課財政担当 (☎62-3118)

平成29年度 主要な事業 (目的別)

01 総務費

- 市役所庁舎電話交換機更新事業 **46,170千円**
- 地方創生関連事業 3,456千円
- 移住促進・対策事業 10,249千円



庁舎電話機

02 民生費

- 総合福祉センターふじみ建設事業 **931,786千円**
- 児童手当事業 258,665千円
- 秋山老人福祉センター整備事業 19,362千円



市総合福祉センターふじみ外観

03 衛生費

- 塵芥処理事業 **365,508千円**
- 子ども医療助成事業 58,266千円
- 病院事業 (病院事業に対する繰入金) 227,402千円



市立病院外観

04 農林水産業費

- 農産物加工施設改修事業 **39,349千円**
- 林道腰掛線事業 12,275千円
- 中山間地域総合整備事業 10,908千円



上野原市の

お金の使いみち

「歳入」として得た財源を、新規事業をはじめ、さまざまな事業に支出（歳出）しました。平成29年度は、総合福祉センターふじみ建設事業、上野原駅周辺整備事業などの工事や整備などに支出しました。その一部を紹介します。

05 商工費

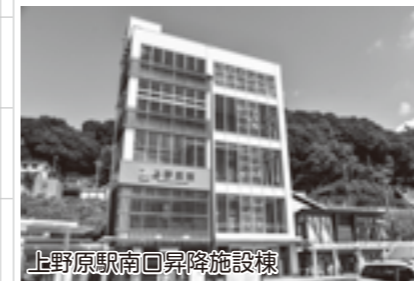
- 秋山温泉2階照明LED化事業 **3,996千円**
- 秋山温泉管理事業 20,409千円
- 企業立地促進事業 6,419千円



秋山温泉外観

06 土木費

- 上野原駅周辺整備事業 **893,085千円**
- 四方津駅バリアフリー化整備事業 3,780千円
- 中央自動車道スマートIC関連事業 180,437千円



上野原駅南口昇降施設棟

07 消防費

- 上野原市防災行政無線 (同報系) デジタル化整備事業 **287,801千円**
- 消防署用高規格救急車購入事業 30,024千円



行政防災無線

08 教育費

- 学校施設環境改善交付金事業 **221,244千円**
- スクールバス運営事業 80,797千円
- 福島県児童・生徒受入事業 984千円



スクールバス

上野原市の健全化判断比率等

地方自治体の財政破綻などの未然防止や財政危機の早期発見と健全化の促進のため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 19 年 6 月に制定され、財政の健全度を示す財政指標を市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

① 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと赤字額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

平成 29 年度は、実質収支額が黒字だったため、実質赤字比率は算定されませんでした。

【単位：千円】

区分	実質収支額
一般会計	349,771
教育奨励資金特別会計	0
合計（一般会計等）	349,771

② 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。一般会計等に公営事業会計を含めた全会計の赤字額がどのくらい占めているかを表した比率です。

平成 29 年度は、実質収支額等が黒字だったため、連結実績赤字比率は算定されませんでした。

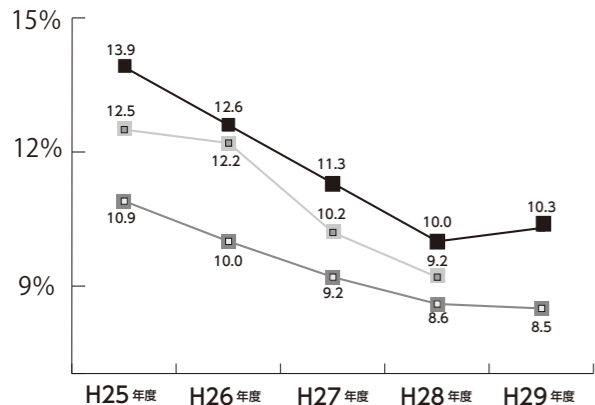
【単位：千円】

区分	実質収支額・剰余額
一般会計等	349,771
各公営事業会計	393,636
合計（全会計）	743,407

③ 実質公債費比率

市の全会計に公営事業会計などの会計を含めた実質的な借金返済額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと、年間の借金返済額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

実質公債費比率は、10.3%で、前年度より 0.3 ポイント悪化していますが、早期健全化基準 25%を下回っています。



※実質公債費比率は 3 年間の平均値です。
 ※平成 29 年度の県内平均は、速報値です。
 ※平成 29 年度の類似団体数値は未公表のため「-」で表しています。

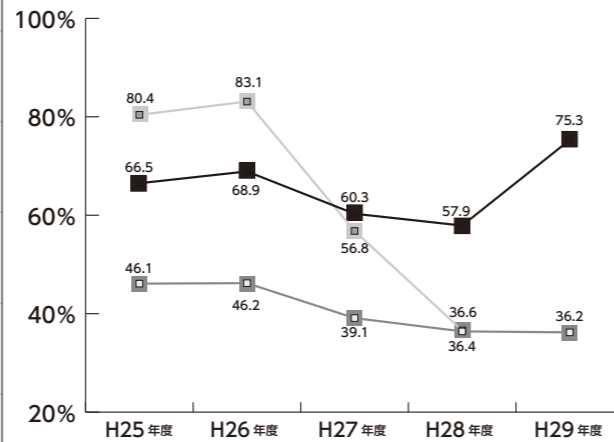
■ 実質公債費比率の推移 【単位：%】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
上野原市	13.9	12.6	11.3	10.0	10.3
県内平均	10.9	10.0	9.2	8.6	8.5
類似団体	12.5	12.2	10.2	9.2	-

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、将来負担すべき実質的な負債を表した比率です。家計でいうと、将来の借金返済額が年収の何年分にあたるかを表した比率です。

将来負担比率は、75.3%で、前年度より 17.4 ポイント悪化していますが、早期健全化基準 350%（3.5 年分）を下回っています。



■ 将来負担比率の推移 【単位：%】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
上野原市	66.5	68.9	60.3	57.9	75.3
県内平均	46.1	46.2	39.1	36.4	36.2
類似団体	80.4	83.1	56.8	36.6	-

※平成 29 年度の県内平均は、速報値です。
 ※平成 29 年度の類似団体数値は未公表のため「-」で表しています。

- ▶ **標準財政規模**：地方公共団体の一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。
- ▶ **実質収支額**：形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質的な黒字額です。
- ▶ **類似団体**：人口規模や産業構造が上野原市と類似している団体です。
- **問い合わせ**：企画課財政担当 ☎ 62-3118

【表 1】 健全化判断比率

【単位：%】

指標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率（3か年平均）	④将来負担比率
平成 29 年度 上野原市	-	-	10.3	75.3
（早期健全化基準）	（ 13.90 ）	（ 18.90 ）	（ 25.0 ）	（ 350.0 ）
（財政再生基準）	（ 20.0 ）	（ 30.0 ）	（ 35.0 ）	-

◎ **早期健全化基準**…比率が 1 つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられ、計画に基づく財政健全化の取り組みを進めることとなります。

◎ **財政再生基準**…比率が財政再生基準を上回ると、上記の早期健全化基準での取り組みに加え、地方債の借入が一部制限されます。

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で記載しています。

【表 2】 資金不足比率

【単位：%】

指標	病院事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計
平成 29 年度 上野原市	-	-	-
（経営健全化基準）	（ 20.0 ）	（ 20.0 ）	（ 20.0 ）

◎ **経営健全化基準**…早期健全化基準に相当するもので、比率がこれを上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※資金不足がないため、資金不足比率は「-」で記載しています。

【表 3】 健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体区分	会計区分	地方財政状況調査表上の区分	会計名等	対象範囲	
上野原市	一般会計	一般会計等	一般会計	① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率 ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率 ⑤ 資金不足比率 ※公営企業会計ごとに算定	
			教育奨励資金特別会計		
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			介護保険特別会計		
			介護サービス事業特別会計		
			うち		病院事業会計
			公営企業会計		公共下水道事業特別会計
			簡易水道事業特別会計		
			広域連合・一部事務組合		
地方公社・第三セクター等（該当なし）					

入所案内

■ 正規保育所（秋山保育所）

入所基準	保育認定子ども（保育所）「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	生後3か月（生後8週を経過した翌月）から小学校就学前
保育時間	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育利用可能時間	保育標準時間：延長保育無し 保育短時間：午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分

■ 認定こども園（上野原こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分（土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～9時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～9時（保育標準時間・保育短時間ともに、土曜日の午後は、7時までです。）

■ 認定こども園（巖こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分（土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～7時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～7時

※休所（園）日は、毎週日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）です。

平成31年度 学童保育所入所案内

- **対象児童** 市内に住む上野原小学校区、上野原西小学校区、島田小学校区および秋山小学校区の小学生で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童
- **開設地区** 上野原小学校区3か所、上野原西小学校区2か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所
- **開設日時** 月～金曜日の下校時～午後6時、土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8時～午後6時、延長時間は、午後6時～6時30分（平成30年度現在）
- **費用** 月額5千円
※前年度分市町村民税非課税世帯は半額です。
※午後6時以降にお迎えの場合、延長保育料が1児童1回につき100円。



合わせてチェックじゃが！

● **受付期間** 平成30年12月3日（月）～10日（月）

● **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

● **受付場所** 市総合福祉センターふじみ内福祉課子育て支援担当

● **保育所・認定こども園・学童保育所、市役所（本庁）、支所、出張所での受付は行っていません。**

● **入所に関する書類の配布** 11月1日（木）から市総合福祉センターふじみ内福祉課子育て支援担当で配布します。

● **問い合わせ** 福祉課子育て支援担当 ☎62-4133

● **郵送での申し込みは、できません。**

平成31年度保育所・認定こども園・学童保育所の入所案内 問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-4133

保育所・認定こども園 の入所申し込みが始まります！！



市では平成31年度の正規保育所と認定こども園の入所申し込みを受け付けます。申し込みには、「施設・事業者の利用と保育の必要性」の認定を申請する必要があります。申請には、「施設・事業者の利用と保育の必要性」の認定を申請する必要があります。申請には、「施設・事業者の利用と保育の必要性」の認定を申請する必要があります。

施設・事業者の利用と保育の必要性の認定を申請するには、「支給認定」を受ける必要があります。支給認定を受けるためには、法令などによって定められており、「子どもの年齢」と「保育を必要とする事由」および「時間」により支給認定を行います。

保育の必要量に
応じた認定
2号認定または3号認定を受ける人は、保育を必要とする時間に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」

■ 認定区分と利用可能施設・事業所

区分	年齢	認定条件	利用可能施設
1号	満3歳～	お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合	※幼稚園（給付対象施設）・認定こども園
2号	小学校就学前	お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号	満3歳未満	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	

認定こども園とは、保育所と幼稚園機能を合わせもつ施設です。また、今までの保育所と異なり就労などの条件がなくても入所が可能です。教育標準時間認定、短時間保育認定、長時間保育認定とに区別しますが、同じ保育室内で一緒に教育・保育を行います。

のそれぞれ認定区分で認定されます。申請書には、必要とする認定種別を「記入ください。」



※市内幼稚園では、幼稚園（給付対象施設）に平成31年度より移行する予定の園はありません（平成30年11月現在）。
※幼稚園（給付対象施設）に移行しない幼稚園に入園する場合は、支給認定を受ける必要がありません。

■ 保育を必要とする事由

- ① ひと月あたり64時間以上労働していること
- ② 妊娠中であるかまたは、出産後であること
- ③ 疾病、負傷、障害などのため
- ④ 同居または長期間入院している親族を介護などしているため
- ⑤ 震災、風水害などの復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動（企業の準備を含む）を行っているため
- ⑦ 学校などで教育、訓練を受けているため
- ⑧ 児童虐待または家庭内暴力の恐れがあると認められるとき
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合
- ⑩ 市長が認める各号に類する状況があるとき

■ 保育の必要時間に応じた認定

認定種別	利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間（11時間）	午前7時30分～午後6時30分	月に120時間以上の就労 ※主にフルタイムの就労を想定
保育短時間（8時間）	午前8時30分～午後4時30分	月に64時間以上120時間未満の就労 ※主に短時間のパートタイムを想定
教育標準時間（6時間30分）	午前9時～午後3時30分	



みなさんこんにちは！地域おこし協力隊の梅崎です。
みなさんは上野原市に沢山の獅子舞奉納祭があるのをご存知ですか？今回は、私が参加させて頂いた欄原区・猪丸区の獅子舞について紹介します。

オコシタイ通信

上野原市
地域おこし協力隊

vol. 16

～猪丸地区獅子舞に挑戦！～

体験！獅子狂い！！

猪丸区の獅子舞は、「獅子狂い」と呼ばれ、動きの激しい獅子と本物の日本刀を使用した侍の舞が特徴です。この獅子頭（左上の写真）に使われている羽は、美しい状態の羽を使用し、獅子の部分は漆を塗るため、製作に3年ほどかかる貴重なものだそうです。

その昔、この獅子頭を管理していた人は、自宅が火事になっても獅子頭だけは持ち出せるように、獅子頭の紐を足に括り付けて寝ていたそうです。1人1人が責任をもって道具や獅子頭を守り、次の世代につなげて来たからこそ、今の獅子舞があるそうです。

これ私です！



梅崎紀宏
うめざきのりひろ



感想

今回、練習から本番まで楽しく参加させて頂きましたが、今振り返ると歴史のある行事に参加させて頂いたと改めて実感しています。獅子舞は、幅広い年齢の人と仕事や年齢関係なく交流できる素晴らしい文化です。猪丸区の若い人たちが熱く獅子舞について語っている姿を今でも思い出します。最後に、伝統ある獅子舞ですが誰でも気軽に見に行けるので、今年獅子舞を見に行けなかった人や4か所すべて回れなかった人は、来年、欄原の獅子舞全制覇を目指してみてください！

オコシタイ通信 2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。
協力隊の活動情報は、Facebook や観光 WEB サイト「ふらっと上野原」でご確認ください。

f 上野原市地域おこし協力隊 Facebook
⇒日々発見したものを毎日更新中!!
【https://www.facebook.com/uenohara.jp】

HP 観光サイト『ふらっと上野原』
⇒上野原市の観光情報を発信中!!
【https://uenohara.jp】

ふらっと上野原

検索

Moshimoshi Mayor's Office もしもこちら 市長室!!

市長の一言 vol.98



上野原市長
えぐち ひでお
江口英雄

郷土料理を大切にしよう

先日、県が選出する「特選やまなしの食167品目」に本市から、せいだのたまじ・酒まんじゅう・おべった・うらじろまんじゅう・ひなづる漬の5品目が選出され、さらにその中から「特選やまなしの食47品目」に酒まんじゅう・せいだのたまじ・ひなづる漬が選出。「食の伝承マイスター認証団体」に上野原せいだのたまじ本舗が選ばれた。大変喜ばしい結果となりました。

地域の魅力の一つである郷土料理は、文化伝統に通ずるものがあります。先人が当時の生活環境や健康状態などを考慮して作り出した料理は、現代でも大変栄養価の高い「食」の観光資源にもなっています。
魅力ある郷土料理を守っていくためには、私たちが日常の中に郷土料理を取り入れ、楽しむことが大切です。幸い市内には郷土料理を守り、食の楽しみを伝えてくれる人がたくさんいます。ぜひ、みなさんも日常の食卓の中に郷土料理を取り入れ、料理の由来や味を楽しんでみましょう。市外からのお客さんをおもてなしする際には、きつと喜んでもらえることでしょう。
また、市内では郷土料理を学ぶ講座なども定期的に開催されています。郷土料理を作ったことがない、作ってみたいという人はぜひ参加して、一緒に魅力を発信しましょう。

市役所物見遊山!!vol.10



語らいのハーモニー

場所▶市役所正面玄関横

山梨県出身で世界的視野で活躍されている星野敦さんの作品。当時、町民憲章に示されていた「文化の町の創造」や、庁舎・文化ホールの建設コンセプトであった「町民の人々が気軽に集い・憩える町の中心的なコミュニティの創出」等を踏まえて製作された。

市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク【申込み・問い合わせ企画課政策推進担当 ☎62-3118】

▶日時・場所 11月29日(木) 午前9時～11時、市役所市長室 ※1週間前までにご予約ください。
▶対象・方法 1人または1組(5人程度)を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎ 62-4134)

今月の健康レシピ No.156



『さばそぼろの3色丼』

上野原市食生活改善推進員オススメ

『さばそぼろ』

今回は中部支部の推進員さんのおすすめレシピです。手軽にお魚の栄養が丸ごといただける「サバ水煮缶」を使ったレシピです。

魚に多く含まれる EPA や DHA などの脂肪酸は、脳梗塞などの血栓症予防や乳がん・大腸がんのリスクを減らす効果があると言われています。ぜひ、取り入れてみてください。

『さばそぼろ』作り方

- 1 サバ缶は身と汁に分けて、身は軽くほぐしておく。
- 2 フライパンにマヨネーズを入れ、にんにくみじん切りと酢を入れて混ぜながら火にかける。
- 3 サバのほぐした身を加え、水分がなくなるまでよく炒める。

「サバそぼろの3色丼」・・・さばそぼろと炒り卵、オクラやほうれん草などの青菜を、ご飯の上に彩りよく盛り付け、紅ショウガを添えて出来上がり。

■材料 4 人分

材料	分量
サバ水煮缶 (150g)	1 缶
にんにく	ひとかけ
マヨネーズ	大さじ 2
酢	大さじ 1

☆さばそぼろは、おにぎりやサンドイッチ、卵焼きの具などにしてもよいでしょう。

保健師からのメッセージ No.71

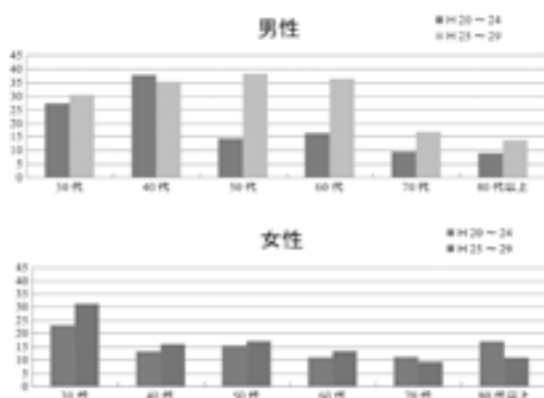
今月のテーマ

『脂質異常症を予防しましょう』 ●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎ 62-4134)

血液中の『悪玉コレステロール値』や『中性脂肪値』が高い状況である「高脂質血症」と「善玉コレステロールが低い状況」をまとめて脂質異常症と呼んでいます。脂質異常症は心筋梗塞や脳梗塞などのいのちに関わる重大な合併症がおこることがあります。

右のグラフは、市が実施した特定（基本）健診受診者の問診から【就寝 2 時間以内に夕食をとることが週 4 回異常あると回答した割合】を 5 年間の合計で性別・年代別にまとめたグラフです。

食べてから就寝までの時間が短いと体内に脂肪がたまりやすくなります。脂質異常症を予防するためにも生活習慣を見直してみましょう。



保健だより

●問い合わせ長寿健康課保健担当 (☎ 62-4134)

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4 か月児	12月4日(火)	H30年7月1日~7月31日生
9 か月児	12月4日(火)	H30年2月1日~2月28日生
1歳6か月児	11月6日(火)	H28年3月1日~4月30日生
3 歳児	11月14日(水)	H27年7月1日~8月15日生
5 歳児	11月28日(水)	H25年10月1日~11月30日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、平成 31 年 4 月 1 日までに 40 歳以上になる人
 - ◎検診料 700 円
 - ◎内容 マンモグラフィ検査
 - ◎医療機関 上野原市立病院
 - ◎申込み 保健担当へ電話で申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★集団検診 (午前実施)

- ◎日時 11月17日(土)、18日(日)
- ◎検診項目 特定(基本)健診・胃がん・肝がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん検診

★子宮頸がん検診 (午後実施)

- ◎日時 11月7日(水)
- ◎検診項目 子宮頸がん検診

▶各健診、検診、交付、相談の場所は、総合福祉センターふじみとなります。

▶各検診の申し込みは、保健担当へ電話で申し込みください。

※市の施設検診との重複受診はできません。
 ※対象年齢は、20 歳以上となります。ただし前立腺がん検診は、50 歳以上が対象となります。
 ※年間日程や自己負担金などの詳細は、広報うえのはら 4 月号『保健事業のご案内』をご覧ください。
 ※希望者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご承知おきください。

伝言板

脳ドックを受診しよう (上野原市立病院)

- ▶基本検査項目
 - ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
 - ②血液、生化学的検査
 - ③頭頸部 MRI・MRA
- ▶検診料金 32,400 円(税込)
- ※オプション：頸動脈超音波検査 5,940 円(税込)
- ▶実施日時 11月24日(土)午後、12月22日(土)午後
- ▶定員 4名
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

任意のインフルエンザ予防接種費用の一部助成

- ▶対象者 接種日に上野原市に住民票がある、1 歳から 18 歳(高校 3 年生相当)の人
- ▶実施期間 10月1日(月)~平成 31 年 1 月 31 日(木)
- ▶助成の額 2000 円を上限に、接種する医療機関の接種料金の半額を助成
- ▶実施医療機関 市と委託契約した医療機関
- ▶接種時の持ち物 ①市指定のインフルエンザ予防接種予診票、②印鑑、③自己負担金、④母子健康手帳
- ※委託医療機関以外で接種し、接種費用の全額を支払った場合、接種費用の償還払いはできません。
- ※市外の医療機関に入院されている人は、事前に福祉センターふじみへご相談ください。
- ※生活保護受給者の人は、接種前に福祉センターふじみで負担金免除の手続きが必要です。
- ▶問い合わせ 市総合福祉センターふじみ長寿健康課保健担当 (☎ 62-4134)



くらしのガイド

市職員採用試験（二次募集）のご案内

市では、平成30年度市職員採用試験二次募集（平成31年4月採用）を次のとおり実施します。

- 二次募集では、これまでの教養試験・事務適正検査による公務員試験から、民間企業でも多く行われている総合適性検査（能力適性・性格適正）へ試験内容を変更し実施します。これにより、民間企業への就職を目指している人でも受験しやすい内容となります。ぜひ受験を検討してください。
- 試験職種 事務職、土木職、保健師
- 試験の日時 第1次試験 12月8日（土）午前9時～試験会場 もみじホール

除雪作業協力事業などの募集

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、市内の建設業協力会などの協力を得て除雪作業を行っています。しかし、以前に比べ、降雪業者が減少しており、降雪の際、これまでと同様の除雪エリアをまかなうには除雪業者の負担が増え、除雪の遅れなどが懸念されます。そこで、市では除雪作業車（タイヤブルなど）を所有している事業所などを募集し、除雪作業委託契約を締結したうえで、除雪作業にご協力を

市民課からお知らせ

ご存じですか？ 国民年金「付加年金」制度

国民年金の第一号被保険者および任意加入被保険者（65歳未満）は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納付すると、受給する老齢基礎年金を増やすことができます。

対象者

納付できる人は、国民年金第一号被保険者および任意加入被保険者（65歳未満）で、免除または納付猶予を受けている人および国民年金基金加入者を除きます。

●付加保険料 月額400円

●定額保険料（平成30年度 月額16,340円）

●付加保険料（月額400円）

※付加年金の年金額（年額）は、65歳から「200円×付加保険料納付月数」

●付加年金制度申込 印鑑、マイナンバーカード（または通知カード）をご持参のうえ、市民課国保年金担当、秋山支所、各出張所または、年金事務所でお申し込みください。

《例》付加保険料を10年納付した場合

●付加保険料の納付総額は48,000円

●400円×120月（10年）=48,000円

●付加年金の受給額は24,000円（年額）

●200円×120月（10年）=24,000円

●老齢基礎年金に付加年金が年額24,000円上乗せされますので、2年間で納付した保険料の総額と同額になります。

※付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

※付加保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

問い合わせ

●市民課国保年金担当（☎62-3112）

●日本年金機構大月年金事務所（☎22-3811）

- 調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。
- 調査対象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯
- 調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。
- 問い合わせ 都市計画課計画担当（☎62-3191）

- 日時 11月16日（金）午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所 会議室A
- 相談内容 《①消費生活関連》架空請求、訪問販売の消費者トラブル、多重債務など《②市民生活関連》土地住宅、相続、離婚など
- ※相談は、1人30分で、弁護士が対応します。
- 予約期間 11月5日（月）～11月14日（水）先着順
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 予約・問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

無料法律相談

建設課までご連絡ください。

●問い合わせ 建設課道路河川担当（☎62-3123）

農地パトロール実施

農業委員会では、農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的に、市内全域で農地パトロール（利用状況調査・利用意向調査）を行っています。

担当地区	農業委員	推進委員
大目地区	岡部公史	細川正一 上條政教
甲東地区	網野和夫	中村哲雄 小田廣幸
大鶴地区	杉本民雄	木田好美
巖地区	古家勝夫	小俣郷之 大神田直樹
島田地区	小俣幸三	久島末夫
秋山地区	佐藤邦彦 佐藤均	関戸一利 佐藤伸裕
上野原地区	清水範男 石井瑛子 清水藤夫 高橋正 尾形吉彦	白倉孝造
柵原地区	高橋純一	関本一郎
西原地区	富澤太郎	桑原春男

調査は、農業委員と推進委員が、耕作の状況などを見て、「遊休農地（荒廃農地）」になっているかどうかを判断し、必要に応じて農地の所有者に聞き取りも行います。なお、調査を行う農業委員

住生活総合調査

12月1日（土）、全国で住生活総合調査が行われます。ご協力をお願いします。

●対象 10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

●調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収します。

●問い合わせ 都市計画課計画担当（☎62-3191）

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

- 実施機関 甲府地方方法務局および山梨県人権擁護委員連合会
- 実施期間 11月12日（月）～11月18日（日）
- 受付時間 午前8時30分～午後7時（土・日は午前10時～午後5時まで）
- 相談者 甲府地方方法務局職員および山梨県人権擁護委員連合会人権擁護委員
- その他 相談は無料で秘密は厳守します。
- 電話番号（☎0570-070-810）
- 問い合わせ 甲府地方方法務局人権擁護課（☎055-252-17239）

応急手当講習について

- 日時 11月24日（土）午前9時～正午
- 場所 消防本部庁舎2階会議室
- 内容 普通救命講習（成人の心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法、止血法）
- 定員 15名
- 受講資格 市内在住者または市内在勤、在学の中学生

救急車の適正利用について

救急車で搬送された人の約50%が軽症患者（入院の必要のない人）です。真に緊急を要する人のために、救急車の適正利用をお願いします。尊い命を救うために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



有料広告

職人が造る家
新築・リフォーム、住まいのことならなんでもお申し付けください!!
(有) 和田工務店
☎67-2311 〒409-0111 上野原市柵原9616

町の便利なお店
金物・土木建築資材・塗料・水道部品・物置・カーポート家庭用品・ガラス修理
株式会社 富田
国道沿いに大きな駐車場あり
お買い物は、お車でどうぞ!!
〒409-0112 上野原市上野原3261
☎0554-63-1331（代）日曜・祝日定休日国道20号 やましん横

知的障害者巡回相談のお知らせ

- 日時 12月13日（木）午前10時～午後3時
- 場所 市総合福祉センターふじみ会議室A・相談室
- 内容 療育手帳をお持ちの人を中心とした医学的判定や、日常生活の中で困ったことに対しての相談
- 申込期限 11月30日（金）※要予約
- 主催 富士ふれあいセンター
- 申込・問い合わせ 福祉課 障害福祉担当（☎62-4133）

秋季火災予防運動実施

- 日時 11月9日（金）～11月15日（木）
- 2018年度全国統一防火標語「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」
- 重点目標 ①住宅防火対策の推進②防火火災防止対策の推進③特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底④製品火災の発生防止に向けた取組の推進⑤多数の人が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

中央公民館事業のお知らせ

- イスヨガ教室
 - 日時 11月8日15日22日29日 毎週木曜午後1時30分～3時
 - 場所 もみじホール
 - 申込方法 不要、参加無料
 - 講師 佐藤早代先生
 - 持ち物 首にかけられる長さのタオル、体育館履きまたはスリッパ（裸足で行うことも可）
- ハーバリウム体験会
 - 日時 11月20日（火）午後7時～2時間程度
 - 場所 もみじホール1階会議室1

平成30年度 教育功労者表彰



教育功労
くろさわ つとむ **黒澤 勉さん**
(相模原市緑区在住)

黒澤勉さんは上野原町立巖中学校長として教員と保護者との連携を推進し、PTAの健全な育成と発展に努め、生徒の学習環境の整備に寄与しました。また、上野原町校長会会長を務め、会の円滑な運営に尽力するとともに、地域の教育力向上に貢献。退職後は、社会福祉協議会員、民生・児童委員などを歴任するなど、地域に貢献した功績が認められ、教育功労者表彰を受章しました。

- 乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- 消防本部・署および市危険物安全協会では、市内で啓発活動を実施します。
- 住宅防火のちを守る7つのポイント
 - ①寝たばこは、絶対にやめる。
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
 - ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 受託用火災警報器の重要性
 - ①建物火災による死傷者の約9割は、住宅で発生しています。
 - ②住宅火災による死傷者は、全国で年間1000人を超えています。
 - ③住宅火災による死亡原因の6割以上が逃げ遅れです。
- 10年たったら、とりカエル

市民トレッキング

- 申込期限 11月9日（金）定員15名
- 参加費 2000円
- 講師 東山あつみ先生
- 持ち物 ハサミ、完成品を持ち帰る袋
- ※瓶の中にドライフラワーなどを詰めて専用の液体を入れる今人気の教室です。
- 予約・問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）
- 日時 12月1日（土）午前9時に市総合福祉センターふじみを出発し、午後3時頃に

『いきいき百歳体操』に参加してみんなイキイキ!!

- ▶対象者 市内在住の人（年齢・地区不問）
 - ▶日時 11月～平成31年3月までの原則毎月第3金曜日（11月は第5金曜日）《午前の部》午前10時～正午、《午後の部》午後2時～4時
 - ▶場所 市総合福祉センターふじみ 3階機能回復訓練室
 - ▶定員 午前・午後の部それぞれ15名
 - ▶申込方法 電話申し込み
 - ▶申込期限 毎月開催日前日
- ※定員になり次第締め切ります。
※詳しくは、お問い合わせください。

回数	日程
第7回	11月30日
第8回	12月21日
第9回	平成31年1月18日
第10回	平成31年2月15日
第11回	平成31年3月15日

※午前の部および午後の部は、どちらから1回のみ参加となります。
※主治医から運動制限をされている人は参加できません。

申込み・問い合わせ 長寿健康課地域包括支援担当（☎62-3128）

犯罪被害者等支援講演会

- 日時 11月30日（金）午後2時～
- 場所 県立図書館2階多目的ホール

- お問い合わせ 消防本部総務課予防担当（☎62-4671）
- 講師 竹田直美（交通事故被害者遺族）
- 演題 たいまをつなげて遺族となった日から
- 問い合わせ ^主催者V（公社）被害者支援センターやまなし（☎0551-22818639） ^後援者V県犯罪被害者支援連絡協議会、山梨県警察（☎0551-22110110）



有料広告

あなたの身近な不動産パートナー
有限会社ベストホーム
土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。
山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階
0554-63-6101

- 尾続バス停前解散予定（時間は前後する可能性あり）
- コース 市総合福祉センターふじみ～根本山～小沢団地～八重山～能岳～向風登山口～聖武連橋～尾続バス停 約8km最大高低差約300m（初心者向けコース）
- 対象者 75歳以下・全行程を歩ける自信のある人
- 定員 30名（先着順）
- 参加料 1000円
- 持ち物 動きやすい服装・トレッキングに適した靴・リュック・昼食・水分・雨具・ライト・その他常備薬など必要なもの
- 講師 市観光ボランティアガイド
- 申込期限 11月25日（日）※詳しくは、お問い合わせください。
- 申込み・問い合わせ（一社）市観光協会（☎62-3150）

認知症カフェ「はるカフェ」にお越しください

- 申込期限 11月15日（木）
- 申込方法 電話で申し込みください。
- 申込み・問い合わせ 八重山トレイルレース実行委員会事務局（☎6311040）（FAX 6215495）

たすけあいボランティア研修会実施のお知らせ

- たすけあいボランティア65歳以上の人が、受入施設などでのボランティア活動を通じ社会参加や地域貢献をすること、ご自身の介護予防と助け合い・支え合える地域づくりを目指す制度です。
- 日時 11月29日（木）午後2時～
- 場所 市総合福祉センターふじみ 3階教養娯楽室
- 対象者 市内に住所を有する65歳以上の人
- 募集人数 20名程度
- 申込み・問い合わせ 市社会福祉協議会（☎6310002）

八重山トレイル実行委員会主催「柚子狩り交流会」開催

- 日時 11月23日（金・祝）午前9時集合
- 場所 尾続フラワー公園
- 定員 20名
- 参加料 600円（弁当代、保健代含む）

「はるカフェ」はるカフェ

- 日時 11月18日（日）午前11時～午後2時
- ※都合のよい時間にお越しください。
- 場所 にんじんホーム・上野原（上野原522）
- 対象者 認知症の人とその家族、地域住民の人
- ※どなたでも自由に参加できます。
- 内容 カフェとランチ、グループトーク（気軽なおしゃべり）、介護などの相談、感染症について
- 費用 無料
- ※昼食は希望制で自己負担となります。
- この事業は、市の委託事業です。
- 問い合わせ にんじんホーム・上野原（☎6216222）

第14回上野原市民合唱祭開催のお知らせ

- 日時 11月25日（日）午後1時開演（入場無料）
- 場所 もみじホール
- 内容 児童から高齢者まで、市民14団体による合唱の祭典
- 問い合わせ 市民合唱祭実行委員会事務局・本田（☎6612297）

広報うえのはら
おトクーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

SLOW LIFE
上野原 4006-8 ☎ 0554 (56) 8038
SLOW LIFE で夜のお食事をされた人は、**レギュラー珈琲無料!**

ファミンガハラダ
上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225
ファミンガハラダ、別業、男性用・婦人用各種、**最大 30% 引き!**

ジーンズ SIEG
上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882
ジーンズ SIEG をご注文で、**ワイドパンツ 1枚 541円**

おトクーポン
協力店募集中
詳しくはお問い合わせください。
市ホームページをご覧ください。
企画課政策推進担当 ☎ 62-3118

おトクーポン
協力店募集中
詳しくはお問い合わせください。
市ホームページをご覧ください。
企画課政策推進担当 ☎ 62-3118

おめでた・おくやみ

誕生

▶上野原地区
原田結彩 (正樹)
高橋真綾 (雅也)
山口みのり (剣志)

▶桐原地区
前島暁達 (達夫)

婚姻

▶上野原地区
小泉悠 = 上條結衣
市川佳祐 = 白井菜々実
三嶋庸介 = 鳥越ちづる

▶桐原地区
水越孝文 = 西本弥生

死亡

▶大目地区
中島滋 (栄枝)
▶甲東地区
阿部絹江 (誠之)
網野定子 (裕巳)
安藤實 (広見)

▶巖地区
上森喜久枝 (ふじ江)
岡本由紀枝 (廣拳)
飯島利明 (典子)
▶島田地区
河内恒之 (元之)
吉田安夫 (多美子)
諸角信子 (皇山早苗)

▶上野原地区
守屋光正 (光仁)
奈良ダイ (佳子)
佐藤福子 (功)
川上時子 (比佐子)

▶桐原地区
水越壽夫 (惇誠)
大田英子 (稔明)

▶西原地区
岩木知義 (隆)
奈良英隆 (俊夫)
▶秋山地区
原田正子 (菊男)
原田かつ彥 (廣秋)
安留金男 (金義)
山崎恒子 (司郎)
() は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】
= 9月届出分 =

～ 子育て応援掲示板 ～

● 『たまひよママのお茶会』桐原地区

【日時】11月7日(水)
【場所】桐原保育所
【内容】砂場や滑り台がある広いお庭で、地域のお年寄りやお姉さんたちと親子一緒に遊べます。
【問い合わせ】代表者 互井 ☎ 090-3212-2262

● 『島田子育て&地域カフェ』

【日時】11月1日(木)
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。
※お気軽にお越しください。

【問い合わせ】代表者 佐藤 ☎ 63-1519

● 子育てサロン『あそびにおいでよ!』

【日時】11月8日(木)、22日(木)
午前10時～正午
【場所】新一区集会所
【内容】親子が安心して遊べ、ママ友が見つかる。子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2の実家のような場所です。
【問い合わせ】代表者 作田 ☎ 090-9134-7827

● 『たまひよ DX』

【日時】11月24日(土) 午前10時～正午
【場所】コモア内ノース1丁目集会所
【内容】『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース?なお子さん(18歳位まで)の健やかな育ちを願う会です。
【問い合わせ】代表者 森本 ☎ 080-5112-3142
※日時が変更することがあります。参加を希望者はご連絡ください。

● 『子育てサロン*ぼかぼか*ひろば』

【日時】11月27日(火) 午前10時～正午
ベビーマッサージ午前10時～11時、幼児リトミック午前11時～正午、ジュニアリトミック午後4時～5時
【場所】4丁目ウエスト集会所
【内容】リズム体操、工作、親子で楽しむ簡単料理など
【問い合わせ】山本 ☎ 090-4420-3521 ☎ 63-6623

すくすく育て
うえのはらっ子

～我が家の主役～



上野原地区 石井 明郷くん(1歳2か月)
秀児さん・響さんの長男
“強くて優しい男の子になってね!”



巖地区 久島 遥翔くん(3歳10か月)
つむぎちゃん(1歳5か月)
正寛さん・志季さんの長男・長女
“いつまでも仲良しな兄妹でいてね”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される人は、企画課までお問い合わせください。企画課政策推進担当 ☎ 62-3118

～ 子育てサポート情報 ～

● 子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】市内に住所がある人、市内に勤務されている人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人
・就学前のお子さんと保護者
・妊婦さん
・子育て支援活動をされている人
【利用期間】毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
【利用時間】午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】上野原こども園内、巖こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。
●問い合わせ 上野原子育て支援センター ☎ 56-8351)、巖子育て支援センター ☎ 62-6201)



クーポンは、
切り取ってお使いください。

定休日/日曜営業時間/11:00~22:00
※本券1枚につき2名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポンの使用は不可。
※クーポン券は、現金とのお引当き換えはできません。
※有効期限：2018年11月末日まで

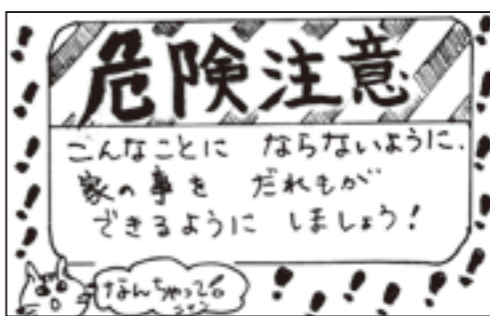
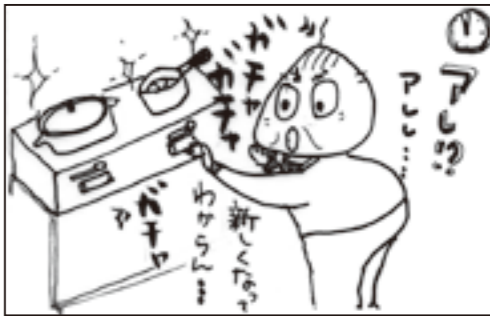
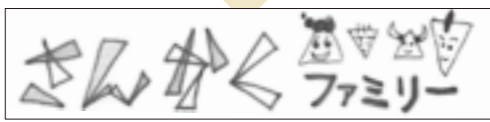
定休日/水曜営業時間/9:00~18:00
※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず清算時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポンの使用は不可。
※クーポン券は、現金とのお引当き換えはできません。
※有効期限：2018年11月末日まで

定休日/水曜営業時間/11:30~15:00
※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポンの使用は不可。
※クーポン券は、現金とのお引当き換えはできません。
※有効期限：2018年11月末日まで

詳しくはお問い合わせいただくか
市ホームページをご覧ください。
**おトクーポン
協力店募集中**
企画課政策推進担当
☎62-3118

詳しくはお問い合わせいただくか
市ホームページをご覧ください。
**おトクーポン
協力店募集中**
企画課政策推進担当
☎62-3118

スマイル ニュース SMILE NEWS #143



▶今月の一言メッセージ◀
人まかせではいざという時困りますよ!
みなさんは大丈夫ですか?

画：石井京子

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課行政防災担当内) ☎62-3117

リンデン だより

LINDEN DAYORI
市立図書館

一般書

- ◇『龍華記』澤田瞳子／著 KADOKAWA
- ◇『宴の前』堂場瞬一／著 集英社

児童書

- 『ぼうけんはバスにのって』
いとうみく／作 山田花菜／絵 金の星社
- 『リスのたんじょうび』
トーン・テレヘン／著 野坂悦子／訳 偕成社

絵本

- ◆『かんけり』
石川えりこ／作 アリス館
- ◆『めぐる森の物語』
いまいあやの／作 BL出版

図書館イベント

◆子ども映画会『赤毛のアン』
日時 11月10日(土) 午前10時~11時30分 午後2時~3時30分
◆ライブラリーキッズルーム ~英語絵本おはなし会~
日時 11月3日(土・祝) 午前11時~
◆リンデンドーム朗読館『機関車と月の話』 千葉省三／作ほか
日時 11月25日(日) 午後2時~
◎上野原朗読の会
◆子ども図書館まつり『影絵・ペープサート・マジック』ほか
日時 11月17日(土) 午後1時30分~
場所 もみじホール
◆親子文芸講座『ピース教室』
日時 11月24日(土) 午後1時~

※ライブラリーキッズルーム終了後、幼児と保護者を対象に会議室を開放します。ぜひご利用ください。

《開館時間》

- 水・金・土・日 午前9時30分~午後5時
- 火・木 午前9時30分~午後7時

【問い合わせ】市立図書館 ☎63-5241

Column 坂本高雄のふるさと点描

連載 坂本高雄の ふるさと点描

連載 コラム

「上野原口留番所」(IV)



さかもと たかお
坂本高雄
(日本民俗建築学会会員)

昭和8年生まれで、上野原地区羽佐間に在住。上野原に居住して半世紀近く。人間の生活(暮らし)から建築を考える民俗建築の視点から現地調査を進める。上野原の原風景に強い関心を寄せる。

口留番所の屋敷構(2)

屋敷敷南側 番人屋敷と呼ばれた拝領屋敷(幕府から預かった屋敷)で、番人住居を中心にして、小屋、土蔵、風呂および雪隠(併設)の付属建物、屋敷畑で構成されていました。
番人住居 茅葺入母屋造、間口7間半、奥行4間ほどのおおよそ39坪の大きさでした。当時の周辺の上層民家と比べるとやや小さい規模です。
五味兵左衛門の紀行文「道の記」(II)には、「番所は左のほうにありて百姓家の如し。」と記していますので、通行人を威圧するような建物ではなかった様子です。
番人住居は番所と上番人の住まいを兼ねた建物で、2つの機能を兼ねていました。部屋割(間取り)の様子を見ていきましょう。間取りは土地によって形式がありましたが、番人住居は当時の郡内民家の形式が反映されていました。



図1 屋敷敷南側
全体図は広報うえのはら10月号II図を参照

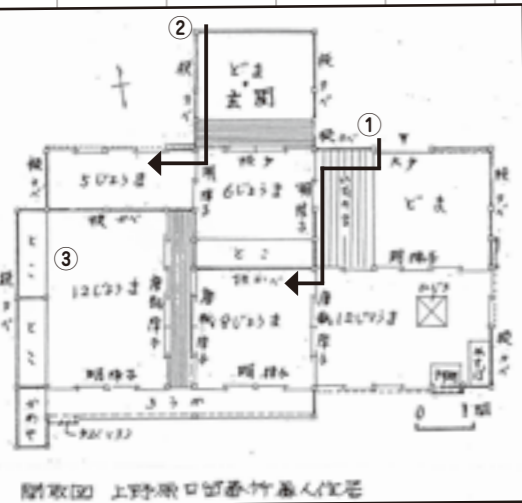


図2 番人住居間取図
間取図は「明治天皇聖蹟指定関係綴」と上野原町役場記載の図を原図とし、他資料をもとに筆者が作成しました。

それがどう使われていたかについては私見によりますが、「①どまゝいたのまゝ12じようまゝ8じようまゝ」②玄関く6じようまゝ5じようまゝ12じようまゝ」という2通りの動線が考えられます。その境は行き来できない「とこ」と8じようま境の板かべか、障子による部屋境の場所になります。①が番人の住まい②が番所の役務用の各室になります。日常生活を通じて明確な区分で各室が使用されていたのは不明ですが、境の大部分が可動性の極めて高い「明障子」か「唐紙障子」であったことから、公私の使い分けは節度をもってされていたのではないのでしょうか。

補足

③12じようまは明治天皇が山梨県に行幸(国界の風景II)された折りに、休憩所となった部屋(御召換所)でした。

廃校芸術祭 校芸術祭開催!! 来場者 1869人!!

10月7日(日)～8日(月・祝)、旧島田中学校を舞台に廃校芸術祭が開催されました。会場の至るところでアーティストたちが芸術祭を盛り上げ、準備から祭典に至るまで大盛況の芸術祭となりました。上野原近隣で活動するアーティスト総勢30名以上が参加。美術館だけでなく、廃校全体を使ってライブ、ワークショップ、地域物産の販売、映画の上映も行われました。



▲会場内の流木のオブジェは子どもたちに大人気でした

震度7まで体験!! 体で感じて考える地震対策!

10月12日(金)、市センタープラザにて、山梨県防災安全センターによる起震車での地震体験が行われました。これは、防災の意識を啓発するための活動で、過去の震災や市内でも想定される首都直下地震など、震度7までの揺れを体験できるものです。職員や来庁者が体験し、対策の重要性、対応方法などを学びました。



▲たまじまるも起震車体験

▼左から白鳥房徳さん、中村奎介さん、宮崎涼雅さん



舞!! 中学生が伝統の獅子舞を披露!

10月6日(土)～7日(日)、桐原地区で秋祭りが行われ、獅子舞が奉納されました。小伏区では中学2年生の白鳥房徳さん、中村奎介さん、宮崎涼雅さんが「三拍獅子」に初挑戦し、6日が初披露となりました。3人は9月から練習を開始し、上野原中学校コミュニティ・スクールでも獅子舞を披露。「みんなに伝統を知ってもらえるように頑張りたい」と話していました。

▼笑顔で時折真剣な砂長さんの講演は来場者の視線を釘付けに



考 発達障がいのある人への理解と雇用の未来! 砂長美さん講演会!

9月29日(土)、もみじホールにて、上野原インクルージョンワーク実行委員会が主催する、砂長美さんの映画上映会 & 講演会が行われました。砂長さんは社団法人ありがとうショップ代表理事、発達障害読字障害LD当事者で、実例を交えた発達障害の講演を行いました。「いちばんつらい人を助けたら世の中の役に立つ」「行動して世の中を変えた方が早い」などユーモアを交えながら自身の経験を語る様子に参加者は真剣に聞き入っていました。

▶▶▶ 上野原市立病院 11月の外来診療 ●問い合わせ市立病院 (☎ 62-5121)

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科	午前 初診	藤来	小池	安本	村田	賀来	内科医師
	午前 予約	賀来三澤	岡本・村田石井・藤来	藤来・花輪	花輪濱	岡本・村田進藤	竹内 <small>第3土曜日・予約</small>
神 経 内 科	午前	栗田			瀧山		
小 児 科	午前	赤羽	成澤	須長	沢登	渡邊	
小 児 心 臓 外 科	午後			喜瀬 <small>第4水曜日・要予約</small>			
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外 科	午前	富岡	遠藤	富岡	外科非常勤医師	富岡	
胸 部 外 科	午後				平良 <small>予約のみ</small>		
皮 膚 科	午前	大沼		三井		木下	
	午後						
整 形 外 科	午前	渡邊・樋貝	須田	戸島・樋貝	田・樋貝	金沢・樋貝	
眼 科	午前	大野	徳田		大野 <small>予約のみ</small>	大野 <small>(受付8:00～10:00)</small>	
	午後			杉谷			
耳 鼻 咽 喉 科	午前 午後			松岡		山本	
泌 尿 器 科	午前				村石		小松 <small>診療日 11/10</small>
婦 人 科	午前					山梨大非常勤医師 <small>(受付8:00～10:30)</small>	
西原診療所	午後				内科医師 <small>第1・3木曜日のみ</small>		
秋山診療所	午前	岡本		古屋		上條	
	午後	岡本					

※この案内は、10月10日現在のものです。都合により変更となる場合があります。

※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。

富士東部小児初期救急医療センター (☎ 0555-24-9977)

※小児科予防接種の受付時間は、午後2時30分～3時15分までです。

※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時までです。

※もの忘れ外来は予約制です。予約のお問い合わせは、午前8時30分～午後5時までです。

※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時までです。

▶▶▶ 11月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日(木) (要予約 ☎ 62-4133) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎ 62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎ 62-4133
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
人権相談	9日(金)、22日(木) 午前10:00～正午	市総合福祉センター 9日 26日 2階生活相談室
行政相談	19日(月) 午前10:00～正午	市役所1階会議室A

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター ☎ 63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎ 63-5700 ☎ 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課生活環境担当 ☎ 62-3114
農地売買・賃借申請書提出	11月の申請書提出期限 12日(月)	上野原市農業委員会(経済課内) ☎ 62-3119
市税収納・納税相談	25日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎ 62-3113
市民課日曜窓口	25日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎ 62-3112